



第2回 地方公会計の推進に関する研究会

## 地方公会計と公共施設マネジメントとの一体的推進について

### 福島県古殿町における取組

有限責任監査法人トーマツ 公認会計士 小室将雄  
2019年8月5日

# 地方公会計と公共施設の適正管理の連携について

地方公会計と公共施設等の適正管理をリンクさせることによって、公共施設等のマネジメントをより効果的に推進することが可能となる。

## 統一的な基準による固定資産台帳・財務書類の整備

地方公会計

- 統一的な基準による地方公会計の整備の一環として、公共施設等の取得年月日、取得価額、耐用年数といったデータを含む固定資産台帳を整備する。 ※併せて公共施設等の実際の損耗状態等を把握しておくことも重要
- 統一的な基準による財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書等)を作成する。

## 公共施設等総合管理計画等の不断の見直し

公共施設等適正管理

- 固定資産台帳のデータ、各施設の診断結果や個別施設計画に記載した具体的な対策内容等を踏まえ、将来の施設更新必要額の推計等を行い、充当可能な財源と見比べながら、公共施設等総合管理計画を不断に見直す。

## 各分野ごとの個別施設計画の策定

- 個別施設ごとに、点検・診断によって得られた個別施設の状態を踏まえ、対策内容と実施時期、対策費用の概算等を整理する。

## 施設別のセグメント分析の実施

地方公会計

- 施設別の行政コスト計算書等によるセグメント分析を実施することで、個別具体的な統廃合等の議論(各論)につなげることができる。 ※公共施設等総合管理計画には、更新・統廃合・長寿命化等の基本的な考え方(総論)が盛り込まれている

## 公共施設等適正管理推進事業債等の活用

公共施設等適正管理

- 個別施設計画等において、具体的な対策を決定した公共施設等について、公共施設等適正管理推進事業債等を活用することにより、集約化・複合化、転用、除却、長寿命化等を円滑に推進することができる。

# 地方公会計と施設マネジメントの一体的推進を目指して取り組まれています(1/2)

福島県古殿町

## 取組の全体像

### 地方公会計

### 施設マネジメント

全庁単位:  
(会計単位)



振興計画(総合計画)  
(5章14節39施策)

公共施設等総合管理計画  
(5分類12類型64施設)

2-1 振興計画に基づき、予算要求の単位となる約250事業ごとに事業別財務書類の作成対象となる事業コードを設定

実施計画

5-2 将来の施設更新必要額を財政計画に反映

再編計画

機能単位:  
(セグメント別)



中長期財政計画

4-1 再編計画に基づき個別施設計画を策定

5-1 個別施設計画の内容を管理計画に反映

財務会計システム

3-1 事業コードごとに歳入歳出データを集計

3-3 共通費コードの設定と共通費の集計

個別施設計画  
(〇〇施設)

(△△施設)

(□□施設)

2-2 個別施設計画に定めた施設(64施設)ごとに施設別財務書類の作成対象となる施設コードを設定

3-2 施設コードごとに歳入歳出データ集計

3-4 施設コードごとに固定資産台帳の資産を集計

物理的単位:



1-1 施設コードと固定資産台帳の資産の紐づけ

# 地方公会計と施設マネジメントの一体的推進を目指して取り組まれています(2/2)

福島県古殿町

## 取組のスケジュール

|                   | 地方公会計   | 施設マネジメント   |
|-------------------|---|--|
| 作成済み              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 固定資産台帳</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設等総合管理計画</li> </ul>  |
| 平成30年度            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般会計等財務書類</li> <li>・ 全体財務書類</li> <li>・ 連結財務書類</li> <li>・ 固定資産台帳の更新(平成29年度増減分)</li> </ul> <p>(セグメント財務書類作成に向けたタスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1-1 施設コードと固定資産台帳の資産の紐づけ</li> <li>2-1 事業コードの設定</li> <li>2-2 施設コードの設定</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再編計画</li> </ul>   |
| 平成31年度<br>(令和元年度) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業別財務書類</li> <li>・ 施設別財務書類</li> <li>・ 固定資産台帳の更新(平成30年度増減分)</li> </ul> <p>(セグメント財務書類作成に向けたタスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3-1 事業コードごとに歳入歳出データを集計</li> <li>3-2 施設コードごとに歳入歳出データを集計</li> <li>3-3 共通費コードの設定と共通費の集計</li> <li>3-4 施設コードごとに固定資産台帳の資産を集計</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別施設計画</li> <li>・ 公共施設等総合管理計画の改訂</li> </ul> <p>(個別施設計画の策定と総合管理計画改訂に向けたタスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4-1 再編計画に基づき個別施設計画を策定</li> <li>5-1 個別施設計画の内容を総合管理計画に反映</li> <li>5-2 将来の施設更新必要額を財政計画に反映</li> </ul> |

# 公会計・施設マネジメントを行政経営マネジメントの一環として位置付けていくことを想定されています

福島県古殿町

## PDCAサイクルの構築

### Plan

公共施設等  
総合管理計画

個別施設計画(1)

個別施設計画(2)

1-1-3：東分庁舎

3-2-1：栄町コミュニティーセンター

5-2-4：西町倉庫

### Do

東分庁舎：外壁補修(維持管理・修繕)

栄町コミュニティーセンター

：長寿命化改修(改修)

西町倉庫：除却(更新等)

### Action

予算への反映

個別施設計画(1)の見直し

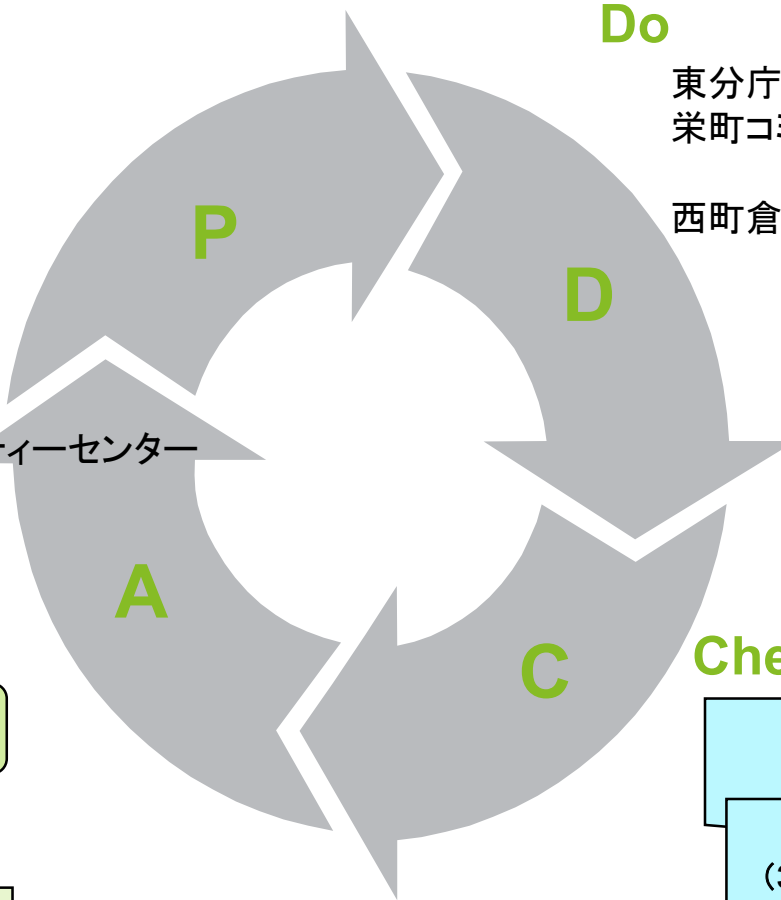
個別施設計画(2)の見直し

### Check

セグメント別財務書類  
(1-1-3:東分庁舎)

セグメント別財務書類  
(3-2-1:栄町コミュニティーセンター)

セグメント別財務書類  
(5-2-4:西町倉庫)



# Deloitte. トーマツ.

デロイト トーマツ

デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社並びにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT弁護士法人およびデロイト トーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約40都市に1万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループWebサイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じFortune Global 500® の8割の企業に対してサービス提供をしています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約286,000名の専門家については、([www.deloitte.com](http://www.deloitte.com))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの提携法人のひとつまたは複数を指します。DTTL(または“Deloitte Global”)および各メンバーファーム並びにそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの提携法人は、オーストラリア、ブルネイ、カンボジア、東ティモール、ミクロネシア連邦、グアム、インドネシア、日本、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ニュージーランド、パラオ、パプアニューギニア、シンガポール、タイ、マーシャル諸島、北マリアナ諸島、中国(香港およびマカオを含む)、フィリピンおよびベトナムでサービスを提供しており、これらの各国および地域における運営はそれぞれ法的に独立した別個の組織体により行われています。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的な事案をもとに適切な専門家にご相談ください。



IS 669126 / ISO 27001